

21 直接国税犯則事件

(1) 起訴事件数及び有罪に係る人員、金額（17年度）

区 分		起 訴 事 件										区 分			
		前年からの 繰越未決	本年の 起 訴	計	有 罪 無 罪						有罪に係る人員及び金額				
					有 罪	無 罪	公 訴 消 滅	権 減	未 決	懲 役 刑 を 科 せ ら れ た の の 人 員	罰 金 人 員		金 額		
申告所得税	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	内	20	/	申告所得税
		15	12	27	21	-	-	-	6	21			21	417,000	
法人税	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	内	-	/	法人税
		4	15	19	10	-	-	-	9	12			10	171,000	
その他	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	内	-	/	その他
		-	3	3	x	-	-	-	x	-			x	30,000	
合 計	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	内	20	/	合 計
		19	30	49	x	-	-	-	x	33			x	618,000	

調査期間：平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間における事績を示した。

- (注) 1 外書は、控訴審において一審差戻しの判決があり増加した未決件数である。
 2 内書は、懲役刑に罰金刑が併科されたものである。
 3 「その他」は、相続税、源泉所得税及び消費税である。

(1)-2 起訴事件数及び有罪に係る人員、金額（17年）

		起 訴 事 件								有罪に係る人員及び金額			区 分
		前年からの 繰越未決	本 年 の 起 訴	計	有 罪	無 罪	公 訴 権 減	未 決	懲 役 刑 を 科 せ ら れ た も の の 人 員	罰 金			
										人 員	金 額		
申告所得税	外	-	-	-	-	-	-	-	-	内	19	-	申告所得税
		9	19	28	19	-	-	9	19		19	345,000	
法人税	外	-	-	-	-	-	-	-	-	内	-	-	法人税
		8	12	20	14	-	-	6	16		14	250,000	
その他	外	-	-	-	-	-	-	-	-	内	3	-	その他
		2	x	x	x	-	-	-	3		4	150,000	
合 計	外	-	-	-	-	-	-	-	-	内	22	-	合 計
		19	x	x	x	-	-	15	38		37	745,000	

調査期間：平成17年1月1日から平成17年12月31日までの間における事績を示した。
 (注) 1 外書は、控訴審において一審差戻しの判決があり増加した未決件数である。
 2 内書は、懲役刑に罰金刑が併科されたものである。
 3 「その他」は、相続税、源泉所得税及び消費税である。

(2) 犯則者違反行為別件数（17年度）

申告所得税			法人税			その他		
該当条項	件数		該当条項	件数		該当条項	件数	
第 238 条	外	-	第 159 条	外	-	ほ脱犯規定	外	-
		21			10			X
第 244 条	外	1	第 164 条	外	10	両罰規定	外	1
		-			-			-
合 計	外	1	合 計	外	10	合 計	外	1
		21			10			X

調査期間：平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間における事績を示した。

- (注) 1 この表は、「(1)起訴事件数及び有罪に係る人員、金額(17年度)」の「有罪件数」欄の内訳を示したものである。
 2 外書は、ほ脱犯規定の適用のほか、両罰規定も適用された件数である。
 3 「その他」は、相続税、源泉所得税及び消費税である。

(2)-2 犯則者違反行為別件数(17年)

申告所得税			法人税			その他		
該当条項	件数		該当条項	件数		該当条項	件数	
第 238 条	外	-	第 159 条	外	-	ほ脱犯規定	外	-
		19			14			X
第 244 条	外	-	第 164 条	外	14	両罰規定	外	X
		-			-			-
合 計	外	-	合 計	外	14	合 計	外	X
		19			14			X

調査期間：平成17年1月1日から平成17年12月31日までの間における事績を示した。

- (注) 1 この表は、「(1)-2起訴事件数及び有罪に係る人員、金額(17年)」の「有罪件数」欄の内訳を示したものである。
 2 外書は、ほ脱犯規定の適用のほか、両罰規定も適用された件数である。
 3 「その他」は、相続税、源泉所得税及び消費税である。

22 間接国税犯則事件

(1) 検査及び処理状況

区分			酒税						揮発油税			地方道路税	石油ガス税			区分		
			免許者		非免許者	小計	犯則者が判明しないもの	計	ほ脱犯	秩序犯	計		ほ脱犯	秩序犯	計			
			酒類製造者	酒類販売業者														
要件 処 理 数	前年度からの繰越処理未済	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	前年度からの繰越処理未済	要件 処 理 数
	検査	外	-	2	6	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	検査	
処 理 件 数	通告処分	外	-	2	6	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	通告処分	処 理 件 数
	告 発	収税官吏	外	-	1	3	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	収税官吏	
		その他	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	その他	
		不問処分	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	通知処分	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	通知処分	
	不告発	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	不告発	
	処分前 公訴権消滅	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	処分前 公訴権消滅	
本年度未 処理未済件 数	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	本年度未 処理未済件 数	
犯則に係る 額	外	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	犯則に係る 額	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
通告処分 罰科相当額	外	-	300	360	660	-	660	-	-	-	-	-	-	-	-	-	通告処分 罰科相当額	
		-	200	560	760	-	760	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

調査対象等：平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間における間接国税の犯則事件について示した。

- (注) 1 件数は1事件、1通告又は1通知ごとに1件として掲げた。
 2 外書は、共犯による犯則事件及び両罰規定を適用した犯則事件について、主たる者以外の者及び行為者を示す。

(1) 検挙及び処理状況 (続)

区 分		石 油 石 炭 税			た ば こ 税			たばこ 特別税	取引所税	印紙税	航空機 燃料税	電源開発 促進税	合計	区 分	
		ほ脱犯	秩序犯	計	ほ脱犯	秩序犯	計								
要件 処 理 数	前年度からの繰越 処 理 未 済	外	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	前年度からの繰越 処 理 未 済	要件 処 理 数
	検 挙	外	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	検 挙	
処 理 件 数	通 告 処 分	外	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	通 告 処 分	処 理 件 数
	告 発	収 税 官 吏	外	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	収 税 官 吏	
		そ の 他	外	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	そ の 他	
	不 問 処 分	外	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	不 問 処 分	
	通 知 処 分	外	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	通 知 処 分	
	不 告 発	外	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	不 告 発	
	処分前公訴権消滅	外	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	処 分 前 公 訴 権 消 滅	
本 年 度 未 処 理 未 済 件 数	外	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	本 年 度 未 処 理 未 済 件 数	
犯 則 に 係 る 税 額	外	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	犯 則 に 係 る 税 額	
通 告 処 分 罰 科 金 相 当 額	外	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	通 告 処 分 罰 科 金 相 当 額	

調査対象等：平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間における間接国税の犯則事件について示した。

(注) 1 件数は1事件、1通告又は1通知ごとに1件として掲げた。

2 外書は、共犯による犯則事件及び両罰規定を適用した犯則事件について、主たる者以外の者及び行為者を示す。

(2) 通告処分及び履行状況

区分	酒 税				揮 発 油 税		石 油 ガ ス 税			石 油 石 炭 税			た ば こ 税			合 計	区 分				
	免 許 者 酒類等 製造者	酒類販 売業者	非免許者	計	ほ脱犯	秩序犯	計	ほ脱犯	秩序犯	計	ほ脱犯	秩序犯	計	ほ脱犯	秩序犯			計			
要履行件数	前年度からの 繰越処理未済	外	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	前年度からの 繰越処理未済	要履行件数	
		外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
	通告処分	外	-	2	6	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	通告処分
履行等件数	通告不履行 による報告	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	履行等件数
		外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	通告履行	外	-	2	6	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	通告履行
本 年 度 未 履 行 未 済 件 数	通告不履行 による報告	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	本 年 度 未 履 行 未 済 件 数
		外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	通告履行	外	-	2	6	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	通告履行
通告履行罰科 金額	通告不履行 による報告	外	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	660	通告履行罰科 金額
		外	-	300	360	660	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	通告履行	外	-	200	560	760	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	760	通告履行

調査期間：平成17年4月1日から平成18年3月31日

(注) 外書は、共犯による犯則事件及び両罰規定を適用した犯則事件について、主たる者以外の者及び行為者を示す。

(3) 酒税の違反行為別検挙の状況

区分	免 許 者												非免許者			計			左 の 計 の う ち 密輸入酒類に係るもの					
	酒類製造者			酒母、もろみ製造者			酒類卸売業者			酒類小売業者			件数	犯則数量	税額	件数	犯則数量	税額	件数	犯則数量	税額	件数	犯則数量	税額
	件数	犯則数量	税額	件数	犯則数量	税額	件数	犯則数量	税額	件数	犯則数量	税額												
第 54 条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第 55 条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第56条第1項 第 1 号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	846,888	-	3	846,888	-	-	-	-	-	-	
第 2 号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第 3 号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第 4 号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第 5 号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第 6 号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第 7 号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第 58 条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	259,624	-	-	-	-	1	259,624	-	-	-	-	-	-	
第 59 条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第 60 条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	259,624	-	-	3	846,888	-	-	4	1,106,512	-	-	-	-	
犯則者が判明し ないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

調査期間：平成17年4月1日から平成18年3月31日

(注) 「(1) 検挙及び処理の状況」について、違反行為別検挙の状況を示したものである。

(4) 酒税以外の違反行為別検挙の状況

揮発油税		地方道路税		石油ガス税		石油石炭税		たばこ税	
該当条項	件数	該当条項	件数	該当条項	件数	該当条項	件数	該当条項	件数
第27条第1項第1号	1	第15条第1項第1号	1	第28条第1項第1号	1	第24条第1項第1号	1	第28条第1項第1号	1
〃 第2号	0	〃 第2号	0	〃 第2号	0	〃 第2号	0	〃 第2号	0
第28条第1号	0	第15条の2	0	第29条第1号	0	第25条第1号	0	第29条第1号	0
〃 第2号	0			〃 第2号	0	〃 第2号	0	〃 第2号	0
〃 第3号	0			〃 第3号	0	第26条第1号	0	第30条第1号	0
第29条第1号	0			第30条第1号	0	〃 第2号	0	〃 第2号	0
〃 第2号	0			〃 第2号	0	〃 第3号	0	〃 第3号	0
〃 第3号	0			〃 第3号	0	〃 第4号	0	〃 第4号	0
〃 第4号	0			〃 第4号	0				
合計	1	合計	1	合計	1	合計	1	合計	1

たばこ特別税		取引所税		印紙税		航空機燃料税		電源開発促進税	
該当条項	件数	該当条項	件数	該当条項	件数	該当条項	件数	該当条項	件数
第21条第1項第1号	1	第14条第1項	1	第22条第1項第1号	1	第20条第1項第1号	1	第13条第1項	1
〃 第2号	0	第15条第1号	0	〃 第2号	0	〃 第2号	0	第14条第1号	0
第22条	0	〃 第2号	0	第23条	0	第21条第1号	0	〃 第2号	0
				第24条	0	〃 第2号	0	〃 第3号	0
				第25条第1号	0	〃 第3号	0		
				〃 第2号	0				
				〃 第3号	0				
				〃 第4号	0				
				第26条第1号	0				
				〃 第2号	0				
合計	1	合計	1	合計	1	合計	1	合計	1

調査期間：平成17年4月1日から平成18年3月31日

(注) 「(1)検挙及び処理の状況」について、違反行為別検挙の状況を示したものである。